

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故を 受けた大熊町の就学前教育・保育の現状と課題

The current status and issues of the preschool education and the day nursery in Okuma-Town

鈴木崇之* 織田知晃**
SUZUKI Takayuki, ODA Tomoaki

要旨

2011年3月11日に起こった東日本大震災によって、原発立地自治体であった大熊町は会津若松市に全町避難することとなった。

筆者らは、大熊町が就学前教育・保育を再開するに至る経緯、移転が連続する状況の中で公立幼稚園教諭・保育士等が果たした役割、そして大熊町の就学前教育・保育の現状と課題について検討することを目的として研究を行った。

筆者らは、大熊町立幼稚園、福島県会津児童相談所、大熊町役場いわき出張所の職員へヒアリング調査を実施し、移転が連続する状況の中で公立幼稚園教諭・保育士等が果たした役割を先行研究を踏まえつつ整理した。結果として、1次避難から3次避難以降に至る経過の中で、公立幼稚園教諭・保育士等は臨機応変に役割を変化させながら、大熊町の子どもと家族を支援するために奮闘していたことが明らかとなった。その中で、「被災後の保育サービスの提供」「知的障がい・発達障がいのある子どもへの支援」「外部からの支援のマッチング」という3つの問題が、大熊町が就学前教育・保育を再開するに至る経緯の中で対応困難な課題となっていたことが分かった。特に被災して就労していない保護者の状況が震災当時の「保育に欠ける事由」に該当しないと判断された等の理由から「保育サービスの提供」が困難であったという事実は、今後の災害復興支援においても対応方法の改善を検討すべき重大な問題点と言える。

また、大熊町の就学前教育・保育の現状と課題として「移転した会津若松市で大熊町民としてのアイデンティティを子どもに与えていくことの困難性」が挙げられ、さらには大熊町民とその子ども達を支援する上で見逃すことができない問題点として「住所移転者が受ける『差別』問題」等が浮上していることが明らかとなった。

キーワード：就学前教育・幼稚園・保育・大熊町・東日本大震災による地震、津波、放射線災害

*東洋大学

**大泉学園町福祉園

はじめに

2011（平成23）年3月11日14時46分、ファーストオーサーである鈴木崇之は当時の勤務先であった会津大学短期大学部（会津若松市）の研究室にて執務中であった。通常地震とは異なる揺れに驚き、3階にあった研究室から階段を経て1階の駐車場に逃げた。「ゴゴゴ」という地鳴りの中、駐車場の自動車が前後に激しく揺れていた光景を今でも記憶している。地震が落ち着いた後に研究室に戻ると、揺れで書棚が移動し、書棚の後方に本が落下し前方に傾くという危険な状態であった。資料等は無残にも散乱していた。

その後、鈴木崇之は短大のゼミ生達と福島県下の児童養護施設等に足を運び、ストレスマネジメントや遊びによるリラクゼーションのプログラムを届ける活動を1年間行った。

セカンドオーサーである織田知晃は会津若松市よりもさらに震源に近い、郡山市の自宅で震度6弱の地震を経験した。雪の降る中異常な揺れによって家具が倒れ、外に避難するとブロック塀が大きな音とともに崩れ、恐怖感を覚えながらその場に立ち尽くした。その晩は水道やガスなどは止まり、しばらく余震におびえながら過ごした。

夜には電気が復旧し、テレビで流れる情報で各地の被害の大きさを知った。翌日以降はスーパーマーケットに4時間、5時間と並び必要なものを買った。

そのころには、「原発が危ないのではないか」という情報が流れ始め、郡山市からも会津地域や県外へ避難する人を見受けられた。結果的には、郡山の線量はそれほど高くはならず、織田は避難しなかった。

3月末になると、織田は震災の渦中にあった郡山を後にし、東京都西部の大学にて学生生活を開始することとなった。

その後、鈴木崇之は2012（平成24）年度より東洋大学ライフデザイン学部の教員となり、織田知晃は他大学で1年間学部学生を経験した後、子ども支援学を学ぶために同じく2012（平成24）年度に東洋大学ライフデザイン学部に入學した。

3・4年ゼミである子ども支援学演習において織田知晃の研究テーマを定める際に、「震災から3～4年を経ても未だに復興の途上にある福島県の保育・幼児教育の現実を関東の学生にも知って欲しい」というモチベーションを当時福島県で被災した者として確認しあった。

その後、研究テーマを「東日本大震災と福島第一原子力発電所事故を受けた大熊町の就学前教育・保育の現状と課題」に定め、町全体での避難という日本の災害史上でも非常に特異な経験をした大熊町の実情について調べることとなった。

後述するように、大熊町の震災の傷は深く、2012（平成24）年12月に町民の約96%が居住していた地域が「帰還困難区域」に再編され、現在でも多くの大熊町民が移転先の会津若松市から戻ることができないという状況が続いている。

本論文では、大熊町の子ども支援に関わる職員が、震災直後からどのような働きをしたのかという点を明らかにすることにより、大熊町の子どもと子育て家庭への支援の課題と、甚大な災害に直面した際の子どもと子育て家庭への支援の方法について検討することとしたい。

1 研究の目的と方法

2011（平成23）年3月11日、東日本大震災がおこった。この震災に引き続き起こったのが原子力発電所の事故である。

翌3月12日、政府から大熊町に、原発から10キロ圏内の住民の避難が指示された。この時は一旦、大熊町の住民は大熊町西方に位置していた田村市方面へと向かうことになった。それから程なくして避難地域は20キロ圏内へと広がり、再避難を余儀なくされた。様々な検討の結果、大熊町民は会津若松市を中心とした会津地方へ避難を開始した。

以上のような過酷な状況の中、保育および就学前教育はどのようにして再開されていったのか、移動した幼児には幼稚園と保育所との選択の余地があったのか、そして現在も続く全町避難の状況下で保育および就学前教育にどのような課題があるのかについて調査を行うことが本研究の目的である。

具体的には、会津若松市に避難している大熊町の未就学児の受け入れ先の状況を明らかにし、また東日本大震災前における大熊町の就学前教育および保育の会津若松市への移転後の変遷を明らかにし、会津若松市への移転後における大熊町の就学前教育および保育の現状と課題を明らかにした。

研究の方法は、文献研究とヒアリング調査を用いた。ヒアリング調査においては、震災当時の大熊町の未就学児と深く関わり状況をよく知る、3施設にご協力をお願いした。大熊町立幼稚園については、当時の熊町幼稚園の教諭、現在の大熊町立幼稚園の園長にヒアリングを実施した。また、福島県会津児童相談所では児童福祉司および児童心理司にお話を伺った。最後に、大熊町役場いわき出張所において保健師、元保育士、元・幼稚園教諭で震災の過程において心のケア担当者となった職員にヒアリングを行った。

ヒアリングは、事前に質問項目を送付した上で半構成的インタビューの方法を用いて実施した。ヒアリング内容は許可を得た上で録音し、のちに文字起こし形で記録した。

2 研究の倫理的配慮

ヒアリング調査の実施にあたっては、大熊町立幼稚園園長、大熊町いわき出張所所長、福島県会津児童相談所所長の協力を得て実施した。

ヒアリング内容に関しては震災の前後の様子に関する聞き取りであったこともあり、ヒアリング対象者からは証言には主観も多く混ざってしまうという発言もあった。このような背景もあり、論文における公開にあたっては、発言者の氏名は伏せた上で発表することとさせていただいた。

3 大熊町が会津若松市に移転するまでの経緯と概況

3-1 東日本大震災の概要

2011（平成23）年3月11日14時46分、仙台市の東方70キロメートルの太平洋の海底を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生した。地震の規模はモーメント・マグニチュード（Mw）9.0で、発生時点においては日本周辺の観測史上最大規模の地震である。宮城県栗原市で震度7、宮城県の涌谷町、登

米市、大崎市、名取市など、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県28市町村で震度6強を観測したほか、東北地方を中心に、北海道から九州地方にかけて震度6弱～1を観測した。

この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.1mにも上る巨大な津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害が発生した。また、巨大津波以外にも、地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによって、北海道南岸から東北を経て東京湾を含む関東南部に至る広大な範囲で被害が発生し、各種インフラが寸断された。

2015（平成27）年11月10日時点での死者数は15,893人、行方不明者数2,567人であり戦後最大規模の災害となっている。

3-1 福島第一原子力発電所事故

上記の地震動と津波の影響で、原子力発電所の炉心融解や放射性物質の放出が発生した。これにより放射性物質の飛散、高濃度汚染水が、海洋や河川、地下水に漏れていった。国際原子力事象尺度（INES）によると、暫定評価としてレベル7とチェルノブイリ原子力発電所事故に並ぶ結果となった。

以上のような被害から表1のような避難指示がなされ、大熊町のように自治機能移転をすることとなった。

表1 福島第一原子力発電所に係る原子力災害対策本部長からの避難指示等¹

3月11日	21：23	発電所から半径3km圏内の住民は、避難。
		発電所から半径3kmから10km圏内の住民は、屋内退避。
3月12日	5：44	発電所から半径10km圏内の住民は、避難。
	18：25	発電所から半径20km圏内の住民は、避難。
3月15日	11：00	発電所から半径20km以上30km圏内の住民は、屋内退避。
4月21日	11：00	避難区域を災害対策基本法の警戒区域に設定するよう指示。
4月22日	9：44	従来の屋内退避指示を解除し、計画的避難区域及び緊急準備区域を設定。

3-2 地域の概要

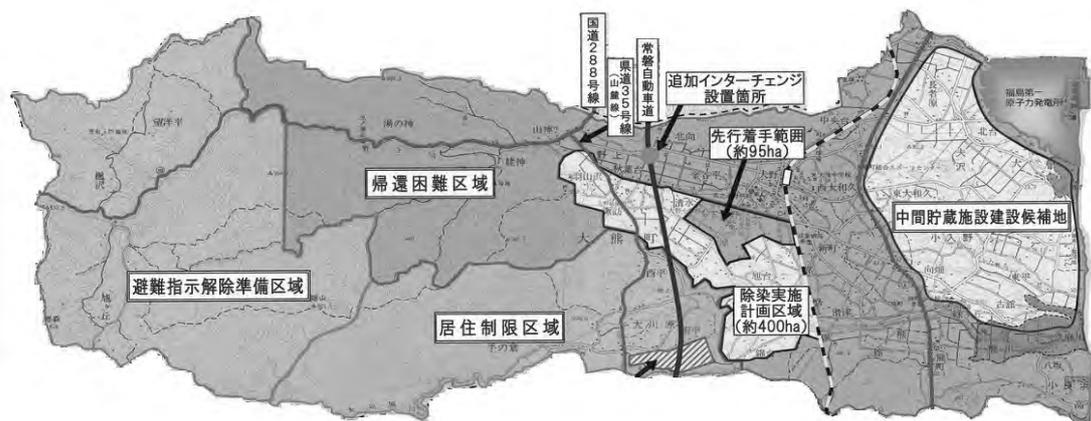
(1) 福島県

福島県は西から会津、中通り、浜通りと3つの地方に分かれていて、会津は北から会津と南会津、中通りは県北、県中、県南、浜通りは相双、いわきとなっている。中通り地方は、日本海側と太平洋側の気候の中間の気候である。盆地では夏は蒸し暑く、冬は冷たい風が吹き雪も降る。会津地方は、日本海側の気候で、夏は山地ではすずしくなるが盆地では蒸し暑くなる。冬はたくさんの雪が降り気温も低くなる。浜通り地方は、太平洋側の気候で、梅雨の時期と秋に雨が多く夏もそれほど気温が上がらない。冬は県内で一番暖かく雪もあまり降らない。

推計人口は2017（平成29）年1月1日現在で、1,896,758人である。面積は、13,783.74平方キロメートルで、全国では、北海道、岩手県について3番目の広さである。²



(2) 大熊町

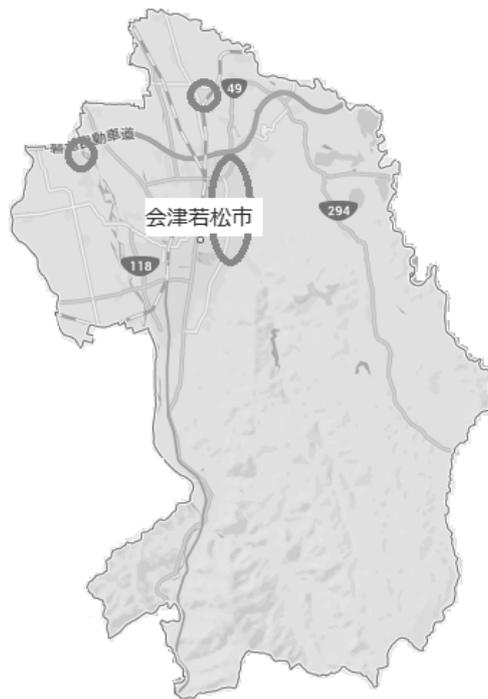


大熊町は浜通りの相双地区に位置している。人口は10,700人（2016（平成28）年10月31日）。面積は78.70平方キロメートルである。東京電力福島第一原子力発電所は6基中4基が町内に配置されていた。また、全町が原子力発電所からほぼ10キロ圏内である。³

(3) 会津若松市

会津若松市は会津地方・会津地域に位置している。人口は122,735人（2017（平成29年）1月現在）であり、面積は383平方キロメートルである。当時、会津若松市には旧会津学鳳高校や旧河東第一幼稚園などのように空きの園舎が多く存在しており、自治体移転後に教育関連施設を早期に復興するには適した状況であった。

しかし、同じ福島県内でも両自治体で、気候や文化に大きな違いがあり、後に会津若松市を離れる住民が増加する要因ともなった。



※囲み部分は仮設住宅が立地している場所である。

3-3 大熊町の被災状況・避難状況



まず福島県全体の状況を整理する。県全体の死者数は1,840人にのぼっている。また、行方不明者は121人に及んでいる。

大熊町では、人的被害死者124人（直接死11人、関連死113人）、行方不明1人家屋被害津波による全壊48棟（帰還困難区域につき詳細調査不能）という状況である。⁴

大熊町の人口と世帯数の変化は表2の通りである。2011（平成23）年の震災前の人口と2015年（平

表2 大熊町の人口と世帯

大熊町の人口と世帯	人口	世帯
平成23年 11月11日	11,505	4,235
平成27年 3月31日	10,816	3,938
平成27年 4月30日	10,809	3,934
平成27年 5月31日	10,802	3,933
平成27年 6月30日	10,799	3,932
平成27年 7月31日	10,799	3,928

成27)年7月31日の現在の人口を比べると約700人減っている。また、世帯数は約300世帯減少している。

次に、表3および図1を元に避難先の状況についてみていきたい。震災のあった2011(平成23)年の時点では会津地域の人数が多いことが分かる。しかし、次の年からいわき地域が増え、会津地域が減り同じぐらいの数になる。そして最近ではいわき地域が圧倒的に多くなっている。これら浜通りに気候や文化に対する愛着や慣れ親しんだ人間関係が存在するためと考えられる。

表3 避難先の状況

避難先の状況	いわき地域	会津地域	県中地域	埼玉県	茨城県	東京都
平成23年 12月31日	2,569	3,702	1,488	556	355	505
平成24年 11月30日	3,417	3,045	1,481	468	384	452
平成25年 3月1日	4,010	2,395	1,100	392	375	326
平成26年 9月1日	4,182	2,147	1,101	400	401	313
平成27年 4月1日	4,326	1,871	1,191	436	405	295
平成27年 8月1日	4,412	1,728	1,240	401	445	288

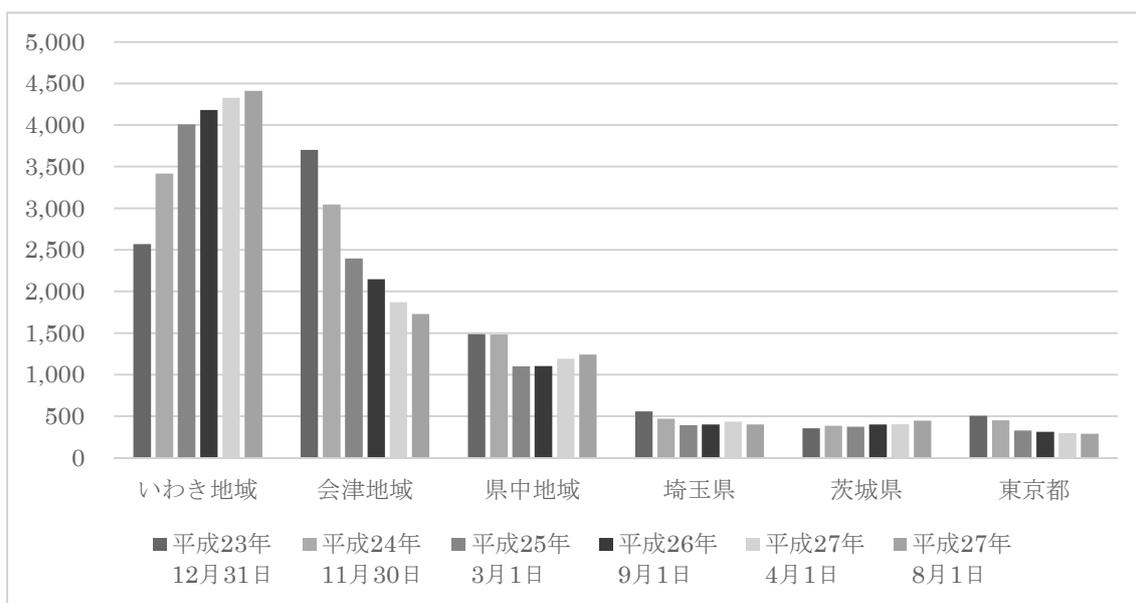


図1 避難先の状況

表4 移転9町村の移転先と学校の再開状況⁵

自治体名 (地方・地域)	役場移転先 (地方・地域)	学校の再開状況
広野町 (浜通り・相双)	いわき市 (浜通り・相双)	2学期からいわきで小学校のみ再開
楡葉町 (浜通り・相双)	会津美里町 (会津・会津)	会津美里町の既存の学校へ通学
富岡町 (浜通り・相双)	郡山市 (中通り・県中)	2学期から三春町(中通り・県中)で学校再開
川内町 (浜通り・相双)	郡山市 (中通り・県中)	郡山市の既存の学校内に移転
大熊町 (浜通り・相双)	会津若松市 (会津・会津)	会津若松市の空き学校に学校移転
双葉町 (浜通り・相双)	福島県外 埼玉県加須市	加須市の学校に通学
浪江町 (浜通り・相双)	二本松市 (中通り・県北)	2学期から二本松市で再開
葛尾村 (浜通り・相双)	三春町 (中通り・県中)	三春町の既存の学校に通学
飯館村 (浜通り・相双)	福島市 (中通り・県北)	川俣町(中通り・県北)の既存の学校内に移転

表4は、2011(平成23)年8月時点における移転9町村の移転先と学校の再開状況である。

移転先にて分教室に近い形で学校を再開するケースが最も多く、次に移転先の学校に転入する形となったケースが続く。その中で、自治体の移転と併行して学校そのものも移転した大熊町は、従来の町独自の教育を守ろうとする意図を強くもっていたことがわかる。

表5は2015(平成27)年の大熊町の子どもの就学状況である。幼稚園の会津分校に通っている子どもの数は12名である。

表5 就学状況

	平成27年度	会津分校	分校以外	分校以外
	就学者総数	在籍者数	(県内)	(県外)
幼稚園	332	12	217	103
小学校	715	68	436	211(り災不明1)
中学校	349	42	224	83

表6 大熊町町立幼稚園の園児数の推移

園児数推移		年少	年中	年長	計	
2010年 (平成22年度)	大野幼稚園	62	67	67	196	
	熊町幼稚園	55	44	54	153	349
…震災・原発事故(2011年3月11日)…						
2011年 (平成23年度)	大野幼稚園	20	46	34	100	
	熊町幼稚園	9	9	17	35	135
2012年 (平成24年度)	大野幼稚園	17	19	31	67	
	熊町幼稚園	9	5	11	25	92
2013年 (平成25年度)	大野幼稚園	6	9	9	24	
	熊町幼稚園	8	9	5	22	46
2014年 (平成26年度)	大野幼稚園	3	4	6	13	
	熊町幼稚園	2	5	8	15	28
2015年 (平成27年度)	大野幼稚園	2	2	4	8	
	熊町幼稚園	2	0	2	4	12
2016年 (平成28年度)	大野幼稚園	1	2	1	4	
	熊町幼稚園	1	2	0	3	7

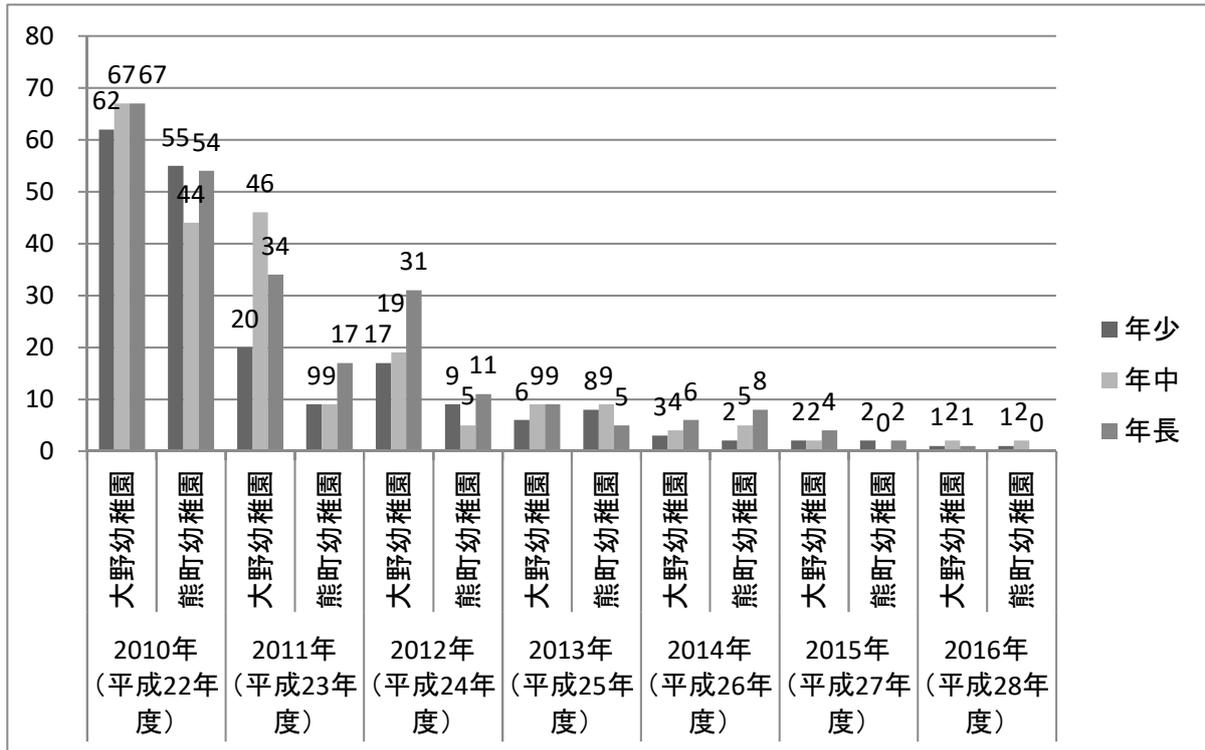


図2 大熊町立幼稚園の園児数の推移

この幼稚園の就学者総数に対する割合は約3パーセントである。小学校の会津分校に通っている子どもの数は68名である。就学者総数との割合は約9パーセントである。中学校の会津分校に通っている子どもの数は42名である。就学者総数との割合は約12パーセントである。

表6と図2は大熊町立幼稚園の園児数の推移を表している。震災前の2010（平成22）年5月には大熊町下には2園の公立幼稚園が設置されており、熊町幼稚園と大野幼稚園合わせて349名であった。震災を境に2園は合併し、2011（平成23）年5月には135名と半減した。その後も園児は減り続け、2016（平成28）年12月現在では7名になっている。

4 大熊町の保育・就学前教育に関する文献研究

4-1 福島正行 2012 「東日本大震災における他自治体への『学校移転』に関する事例研究——被災自治体・大熊町教育委員会と受け入れ自治体・会津若松市教育委員会へのインタビュー調査を通じて——」⁶

本論文は、大熊町が「学校移転」するに当たりどのような経緯で移転を進めていったのか、移転によってどのような影響があったのかということに着目し、震災後の早い段階で発表された先駆的な業績である。大熊町教育委員会や大熊町町長などの動きの様子などから、大熊町の教育再開にあたって迅速な決断ができた要因や課題が明らかにされている。

以下、本論文の要約を元に、大熊町の教育再開までの経緯を概観していくこととしたい。

(1) 大熊町が役場機能を移転するまで

・児童生徒の安否確認

まず教育委員会が取り掛かったことは、町立小学校2校、町立中学校1校に加えて、町立幼稚園2園の児童生徒・教員の安否確認であった。携帯電話がつながりにくく全員の確認には多くの時間を要した。終了したのは11日の午後8時ごろであった。

震災の影響により、原則としては保護者が迎えに来た子どもから順次帰宅させることとしたが、保護者の来校に困難をきたす場合もあり、児童を預かることもあった。

当日の確認では、町内のすべての学校が津波による校舎の被害はなかった。また、地震直後の段階では、行方不明の児童生徒は3名という状況であった。

・自治体単位での避難の過程

翌日の12日、内閣補佐官が原子力発電所の事故にかかわって10キロメートルの外に避難することを示した。これを受けてバス約40台、約7,000人の大熊町の住民が田村市に一次避難をした。これは大熊町の約7割の人口に相当した。

その後、12日夕方、国からの指示で20キロメートルの外に避難した。役場機能の回復はこの田村市においてであった。

(2) 会津若松市に学校を設置する準備段階

・学校教育に対する大熊町長の意思

3月18日、大熊町長は「学校(=空校舎)を見つけてほしい」という要望を出した。その理由としては「学校を立ち上げたいからである」ということであった。「学校教育最優先」が従来の町政の方向性であり、子どもが通う学校が確保できれば、保護者の子供の就学問題、教育問題への不満や不安を取り除くことができる、という考えがあった。

・大熊町教育委員会の対応

大熊町教育委員会は「大熊町の子どもは大熊町が育てる」という考え方を持っていた。これを受け教育長は、町長の要望に基づき県教育委員会に空き校舎のある自治体を見つけるように連絡した。そして、いくつかの候補のなかから、「空き校舎がある」「数千の町民を受け入れられる」という事情を考慮して会津若松市を移転先として選択した。3月22日、大熊町が会津若松市に移転に関する相談を持ちかけた。

・会津若松市の受け止め方

受け手側である会津若松市は大熊町について、「大熊町は『学校を作りたい』というスタンスが明確であった」と受け止めていた。

被災自治体とその児童生徒を受け入れる方法には、役場移転に伴って、①学校を分校として空き校舎に受け入れた会津若松市のような受け入れ方をした自治体と、②子どもを既存の学校に転入させるという受け入れ方をした自治体とがあった。会津若松市教育委員会によれば、大熊町的意思によって

「学校移転」という形となったとのことであった。

・学校開設

相談を持ちかけた翌日である3月23日、大熊町教育委員会は会津若松市の現地調査を行った。そして3月25日に、会津若松市長および大熊町長の会談により、正式に自治機能移転が決定した。

3月27日には在籍する児童生徒、園児の受付をおこなった。大熊町はホームページ等を通じ、学校を会津若松市内に設置することについて連絡し、あわせて町立幼稚園・小中学校に通学する児童生徒を募集した。

大熊町は、小中学校、幼稚園の児童生徒あわせて36人程度を予想していた。しかし、この間に会津若松市以外の自治体に避難していた大熊町民が、学校開設を受けて会津若松市に「戻る」動きがあった。その結果、受け入れの予定を上回った。

幼稚園については旧河東第一幼稚園と旧大田原保育所の2施設に移すこととなった。大熊町立幼稚園は、震災前は2園あったが、移転先の園舎の規模からこの2園をそのまま移すことは困難であったため、旧河東第一幼稚園には年少・年中園児、旧大田原保育所には年長園児を集めることとなった。両園で140名程度であった。これは震災前の大熊町の幼稚園園児の約50%に相当した。

・学校設置後

早期の学校開始を実現するにあたり①通学の問題、②文房具・教科書などの学用品不足解消の問題、③給食の問題という「現実的」(財政的)な問題をクリアにする必要が生じた。

①通学問題

大熊町民のうち会津若松市への避難者は約4,300人(県内避難者は約7,300人。2011年6月)であったが、1カ所に集住していた訳ではなかった。例えば子どもがいる家庭は、市街地から比較的近い温泉街の旅館やホテルに滞在しているものが多く(会津若松市避難者の約6割)、市内全域に分散している状況であった。また、北塩原村や喜多方市等の市外からも通学してくる子どももあった。

これについては民間バスを10台借り上げてバス通学をすることで対応することとなった。このバス通学の実施に当たっては、国庫からの補助があり、1台3万5千円、一日で35万円という状況であった。

②文房具・教科書などの学用品不足解消の問題

移転先の決定にあたり、準備の段階で、学用品の不足が問題になった。

教科書については福島県教育委員会との調整により新学期開始を目途に児童生徒に配布できるようにした。その他の学用品は、会津若松市内の文房具店の申し出により、調達が可能となった。

4月以降からは全国からの物資の支援もあり、学校を開始するにあたり十分な支援があった。次の物は全国からの物資の一部である。

ランドセル、ノート、鉛筆、消しゴム、ボールペン、バッグ、教材(ドリル、理科実験道具、水彩絵の具、彫刻刀、家庭科道具、辞書)、琴、縄跳び、運動着、上履き、横断幕、図書券、図書、等。

③給食問題

各学校とも給食が提供できなかった。開始当初は、午前の授業で切り上げていた。しかし、午前・午後の授業時間を確保できなければ教育課程が進まず、子どもの学習時間に支障を来すため、給食問題をクリアにすることが大きな課題となった。

論文の結論として、福島正行は大熊町において「学校移転」が可能となった背景として、「大熊町長の政策理念とスピーディな政策決定」「大熊町教育委員会と福島県教育委員会の関係性」「首長－首長間、教育委員会－教育委員会間のシステム・ルートの構築」「学校開始に克服が必要な問題—通学問題、学用品問題、給食問題—の早期解決」という4つの要因が重要であったと指摘している。

また、大熊町における学校教育に関する今後の課題として、福島正行は大熊町と会津若松市の気候および文化の違いが、後の大熊町民の転出につながる可能性を指摘している。後述するように、この指摘は現実化し、現在大熊町の町民支援上の大きな課題となっている。

4-2 林洋一 2012 「明日を信じて幼稚園再生を」⁷

本節では、震災後に会津若松市に移転して「大野幼稚園」と「熊町幼稚園」を統合する形で運営されている大熊町立幼稚園の初代園長となった林洋一による震災直後の幼稚園の状況を報告した論文を要約して紹介していくこととする。

(1) 2つの幼稚園

震災の被害を受けた2011（平成23）年3月当時大熊町には2つの幼稚園が存在した。大熊町の東側に位置する熊町地区の「熊町幼稚園」と西側に位置する大野町地区の「大野幼稚園」の二つである。当時の熊町幼稚園の園児数は約150名、職員は12名、大野幼稚園は、園児数が約200名、職員は18名であった。

熊町幼稚園は海岸近くに位置していたため、津波による犠牲者、家屋の流出などもあり被害が甚大であった。さらに原子力発電所まで約3キロメートルという距離にあったため放射線量も高かった。一方、大野幼稚園は、海岸や原子力発電所からは7キロメートルほど西方に位置し、津波、放射線の影響も熊町幼稚園よりはかなり少ない地区にあった。

(2) 全町避難から幼稚園再開まで

震災の翌日以降多くの町民や子ども達は工場や体育館、公共施設などでの避難生活をしてきた。そのような状況の中でも園再開への動きは進み、3月下旬には新しい園舎も決まり、子ども達やその家族、職員も移動していくことになる。この時点では仮設住宅はまだできていないため、ホテルや旅館での生活となった。

仮設の幼稚園は、廃園になった会津若松市の園舎や廃止された保育所を借りてスタートした。園児約130名、職員数10名ほどであった。入園式は幼少中の合同で、例年より1週間ほど遅れの4月16日と決まった。

(3) 園経営

震災・原発事故の影響から本来2011（平成23）年度に熊町、大野幼稚園の園児数は合わせて350名ほどの予定であったが、実際の園児数は130名ほどであった。そして園舎の規模や学級数などを考慮した結果、熊町、大野幼稚園の二つが同居する1つの幼稚園として運営することになった。これはあくまで熊町、大野幼稚園の別々として扱う複雑さが残る形となった。

会津若松市からは、2010（平成22）年度末まで使用されていた園舎を借り、施設設備や備品、消耗品まで、そのまま使うことになる。なお、新年度のクラスは5クラスであったため、不足の2クラスは、3キロメートル離れた太田原保育所を使用することになった。

園児数は2011（平成23）年度が始まってからも減少し続け、2012（平成24）年度4月までの1年間で92名まで減少した。主な原因として、家族の仕事の事情に伴う転居によるものである。

2011（平成23）年度の教育目標や年間行事、教育課程の編成などはすでに終了していたが、会津若松市での幼稚園再開にあたっては、実情に合わなくなってしまい「教育目標」などは実情に合うものに変更し、行事なども実施可能なものだけ残し、途中で入ってくる行事などにも弾力的に対応できるような計画を立てた。

また、給食施設も急には整わず、家庭で子どもの弁当を毎日作れるような住環境ではなかったため、半年間は、9時登園、11時降園という、午前中2時間保育を余儀なくされた。当初は保育時間の制限によりその影響が進級時や進学時に現れたり、また心的外傷などが出たりと心配されていたがそのような症状は確認されなかった。

園児の通園方法は、保護者のほとんどがホテルや旅館住まいであり、自家用車がないことが多いため、ほぼすべての園児が町所有のバスによる通園であった。

給食については10月に開始となった。調理場の関係から本園と分園別々の献立で実施された。また、それまでの保育の違いとして園庭が狭く遊具が少ないこと、園外での保育の時間が少ないこと、異学年交流の機会が少ないことが挙げられている。

(4) 子ども・教職員の避難生活

大熊町での園生活と会津での園生活の最も大きな違いとして、冬期間の生活が挙げられている。特に雪に対しては、靴、コート、手袋、マフラーなどの防寒、防雪対策、転倒やスリップによる怪我の防止など、それまでとは全く違った生活防衛策が必要となった。

一方、教職員の勤務条件も大きく変化した。家族を持つ多くの職員は、単身赴任をすることとなり、独身の職員も父母など家族とは別居し、それぞれ数週間に一度会う機会を持つ程度となった。

4-3 渡部千恵子 2012 「大熊町の現在の保育の状況について」⁸

下記は震災前まで大熊町保育所の保育士であった渡部千恵子による、会津若松市移転後の大熊町の幼稚園、保育所、児童館の様子レポートである。大熊町関連では幼稚園等の教育委員会関連の文献は多いが、保育所や児童館に関する報告は少ない。

非常に重要な報告資料であることから、以下に全文を引用することとしたい。

大熊町の現在の保育の状況について
渡部 千恵子 (元保育士)

震災から1年5ヶ月が過ぎました。その後の大熊町の保育の状況をお知らせします。

<幼稚園>

- ・平成23年4月より大熊町幼稚園として開園。
(河東町の廃園になった園舎を借り受け、震災以前は大野幼稚園、熊町幼稚園2園だったのを1園とした)
(当初の予定人数を上回ったため、2カ所を借り年少児と一緒に、年長児は少し離れた場所で保育を開始する)
- ・園児の減少により、臨時職員は3月31日付で採用が打ち切れ正職員9名で135名を保育する。
- ・午前保育が続いたが、10月より普通保育を実施、給食は地元の給食センターが引き受けてくれた。
- ・24年度は、92名の園児を9名の職員で保育にあたっている。

<保育所>

- ・震災前は130名の入所児を受け入れていた。
- ・臨時職員は3月31日付で採用打ち切りとなる。
- ・震災による避難のため全国に散った子どもは広域入所制度を約80名が利用(23年12月まで)1月から3月までは、自治体によっては有料となったが、保護者からの申請があった場合は、大熊町が保育料を全額助成した。
- ・町独自の保育体制としては、会津若松市のキリスト教会の保育室を借り受け、託児室をして開所。仕事を始めた保護者や、病気その他の事情で保育に欠ける幼児や保護者の一時帰宅の際の預かりを実施してきた。
- ・給食は調理員が調理し、一日200円を徴収してきた。
- ・24年度は役場として借り受けている旧会津若松女子高の2階の一室を託児室として開所。弁当は持参している。
- ・現在の利用人数は1日8~10名程度。5名の職員であたっている。
- ・新年度から3名の保育士が事務職として任命された。

<児童館>

- ・震災前は、大野児童館、熊町児童館併せて170名の児童を受け入れていた。
- ・震災後臨時職員は、3月31日付で打ち切りとなる。
- ・2名の正職員は役場の電話対応の任務に就く。
- ・夏休みから、仕事に就いた保護者や障がいをもった児童のために学童保育を開始。(河東の小学校の教室にて)
- ・2学期からも引き続き実施し、場所は、町民のサロンとして借りている建物や役場の2階を使用してきた。
(児童が学校に行っている間は職員は電話対応の任務にあたっている)
- ・24年度は1名の職員が電話対応と学童保育の任務につく。(1名が3月31日付で定年退職)
- ・毎日の利用児童は、1、2名となっている。

<職員同士の話し合い>

- ・3回にわたり保育関係者が話し合いを持ちそれぞれの職場の現状を理解しながら互いの協力体制を築いた。
*児童クラブの早番遅番の協力を保育所に依頼
*一時帰宅の際の預かりを保育所、児童クラブで協力
*児童クラブの夏休みの預かりを幼稚園に依頼
*児童クラブの発達障害児の支援を特別支援に依頼
- ・4回目の話し合いのときは、教育総務課長、保健福祉課長、保育所長に参加してもらい、今後の復興の活動の中で、未来を担う子ども達、その子育てに携わる親の支援に最大の力を出し合う事、その他必要とされることに一丸となって取り組む事を確認し、現場の声を反映させてもらえるように要望した。

4-4 3つの文献から理解できた大熊町における就学前教育・保育の震災後の状況

先行研究からは、以下のことがわかった。大熊町長に「大熊町の子どもは大熊町が育てる」という明確な意思があり、また大熊町は移転前から教育委員会が大熊町としての特徴ある教育を実施していた経緯があったため、会津若松市への移転にあたっては独自の教育を維持することを町長が強く望ん

だ。また、会津若松市や県教育委員会の連携などがスムーズに進んだため、移転後すぐに幼稚園、小学校、中学校を再開することができた。

一方、保育に関しては大熊町独自の保育所運営を堅持するという方向性は示されず、一時的に託児室は運営されたが、次章で確認するように長くは継続されることはなかった。

このことの意義については、終章の考察部分にて検討していきたい。

5 大熊町の保育・就学前教育に関するヒアリング調査

前章までの先行研究と文献研究に加えて、筆者らは大熊町立幼稚園、福島県会津児童相談所、大熊町役場いわき出張所にてヒアリングを行い、東日本大震災後における福島県大熊町の就学前教育および保育の現状と課題について調査することとした。

ヒアリングの日程、場所、対象者は表7の通りである。

表7 大熊町の保育・就学前教育に関するヒアリング調査の日程・場所・対象者

	大熊町立幼稚園	福島県会津児童相談所	大熊町いわき出張所
日程	2015年10月16日（金）	2015年10月16日（金）	2015年12月4日（金）
場所	大熊町立幼稚園	福島県会津児童相談所	大熊町いわき出張所
対象者	大熊幼稚園 園長 大熊幼稚園 教諭	児童福祉司 児童心理司	保健師 保育士 発達障害児等への支援担当職員 (元・大熊町立幼稚園教諭)

5-1 大熊町立幼稚園ヒアリング調査の概要

震災当時約350名の子どもたちが在園していた「大熊町立幼稚園」においてヒアリングを実施した。ヒアリング調査は、事前に質問項目を準備して、それを送付し、質問項目について聴取しながら、さらに関連する内容について聴取した。

【質問内容】

- 1) 2011年4月16日の会津若松市移転後の開園に至るまでの経緯
- 2) 開園後の2時間保育時の様子、印象に残るエピソード、対応に困難を感じたケース
- 3) 通常保育開始から現在に至るまでの経緯、印象に残るエピソード、対応に困難を感じたケース
- 4) 大熊町の未就学児（幼稚園児、保育園児、どちらにも当てはまらない子ども等）およびその保護者の現状の問題点及び今後の課題
- 5) その他
 - ・幼稚園児数及びその変化
 - ・保護者の様子と変化
 - ・震災後の子どもの精神面、身体面の変化
 - ・幼稚園における子どものケア
 - ・会津若松市との連携について

5-2 福島県会津児童相談所ヒアリング調査の概要

以下の質問について、一次避難所、二次避難所、仮設住宅、仮設住宅後の生活の場のそれぞれの段階に分けて答えていただいた。ヒアリング調査は、事前に質問項目を準備して、それを送付し、質問項目について聴取しながら、さらに関連する内容について聴取した。

【質問内容】

- 1) 各段階における未就学児の様子とそれに対する福島県会津児童相談所としての支援の実際
- 2) 各段階における未就学児の保護者の様子とそれに対する福島県会津児童相談所としての支援の実際
- 3) 各段階において印象に残るエピソード、対応に困難さを感じたケース
- 4) 福島県会津児童相談所という立場から考えている、大熊町の未就学児及びその保護者の現状の問題点及び今後の課題

5-3 大熊町役場いわき出張所ヒアリング調査の概要

下記の質問について、一次避難所(田村市体育館等)、二次避難所(会津やいわき地域のホテル等)、仮設住宅、仮設住宅後の生活の場のそれぞれの段階に分けて、答えていただいた。ヒアリング調査は、事前に質問項目を準備して、それを送付し、質問項目について聴取しながら、さらに関連する内容について聴取した。

下の質問項目からも明らかなように当初は保健師の先生のみにはヒアリングを行う予定であったが、元・保育士の先生、元・幼稚園教諭の先生からお話を伺うことができた。

【質問内容】

- 1) 各段階における未就学児の様子(大熊町での日常生活とは異なる姿)とそれに対する保健師としての支援の実際
- 2) 各段階における未就学児の保護者の様子(大熊町での日常生活とは異なる姿)とそれに対する保健師としての支援の実際
- 3) 各段階において印象に残るエピソード、対応に困難さを感じたケース等
- 4) 保健師というお立場から考えておられる、大熊町の未就学児およびその保護者の現状の問題点および今後の課題
- 5) その他

5-4 ヒアリング調査から解明された大熊町のおよび子どもおよび家族に対する支援者の動き

(1) 震災当日

<熊町幼稚園教諭：A先生>

・熊町幼稚園教諭の動き

震災当日、熊町幼稚園は36名の子どもの預かり保育を行っており、子どもたちは午睡の時間であった。職員は地震が発生すると、天井から粉が降ってくるなど異常な様子をすぐに察し、子ども達を園

庭へと避難させた。園庭で、行政からの指示が出るまで待機し、その間にも保護者への引き渡しを行った。最終的に引き渡しが終了したのは21時ごろであった。その後、消防団に誘導され総合体育館へ向かう。そこでは、町の職員として炊き出しの準備や避難者の支援を行った。

「ヘリコプターのような音がしましたが、後から考えるとあれが津波の音だったんだと思います。通常降らないような雪も降りまして、その中で『うちの子どもが流された』と泣いてくるお母さんもいた」とA先生は語り、当時の悲惨さを振り返った。

<大熊町保健師：B先生>

・大熊町保健師の動き

B先生は当時精神のケアをしていた。利用者の避難などを促した後は、保健師は避難所である体育館や保健センターに分散して救護活動を行いつつ一晩を住民と過ごした。

<大野幼稚園教諭：C先生>

・大野幼稚園教諭の動き

大野幼稚園でも熊町幼稚園と同様に預かり保育の午睡の時間であった。その時の園児は60名ほどであった。

大野幼稚園の職員は、地震が弱くなったところを見計らい、子ども達を園庭に避難させた。その時、布団を持ち出して、上に園児をのせてくるむ、という形で暖を取っていた。その後、危険だと判断し、園舎の裏側にある元小学校の跡地のグラウンドに移った。途中、雪が降りはじめたため、職員の車の中に移動した。子どもが数名になった時点で、熊町幼稚園、大野幼稚園、大熊町保育所の子どもを大熊町保育所に集め、保護者の迎えを待った。その後はスポーツセンターで、炊き出しを行った。

<大熊町保育所保育士：D先生>

・大熊町保育所保育士の動き

震災発生時いわき市にいたD先生は通常1時間で大熊町に戻ることができる、8時間半かけて大熊町に向かった。役場の指示により保健センターにて被災者支援にあたった。

大熊町保育所は、泣く子どもも無く、素早く避難することができたという。この要因として、毎月1回の避難訓練の成果があったのではないかと、D先生は話している。

・大熊町保育所における避難の様子

上記の2つの幼稚園と同様に、まず園庭に避難し、その後は職員の車の中で保護者の迎えを待った。緊急時には、保護者が迎えに来る、という決まりがあったが、交通が混乱しておりなかなか来られない保護者もいた。最終的には20時に引き渡しが完了した。その後、3時から町の職員として炊き出しを行い、一晩中おにぎりを握っていた。

(2) 一次避難

<熊町幼稚園教諭：A先生>

・熊町幼稚園教諭の動き

翌日以降、すぐに行ったことは、園児の避難先の把握であった。翌日、役場の前から出発したバスは行き先などが明確に決まっておらず、とにかく原発から離れるために大熊町から西側へ向かった。そして、空きのある体育館や保健センターなどから順番に入ったため、誰がどこに避難しているのか、ということがまったくわからなかった。

職員は、メールや電話で確認作業を行った。しかし、携帯電話がつながりにくかったり、避難の際においてきてしまっていたりと連絡が取れない保護者もいた。最終的には、避難所の保護者同士の声掛けによって確認をすることができた。

<大熊町保健師：B先生>

・大熊町保健師の動き

田村市の体育館では、ノロウイルスのような症状の人も何人かいた。子どもを夜間に病院へ連れていったり、吐き気止めなどを投与したりしていた。

・住民の様子

仕切りもない体育館の中で、子どもがいる保護者は、子どもを大人しくさせなければ、といったことに配慮したりしてストレスを感じていたようだ。

<大野幼稚園教諭・心のケア担当：E先生>

・大野幼稚園教諭から発達障がい児等の「心のケア担当」者へ

一次避難先の体育館などに移ると、保健師だけでは、発達障害児への対応が間に合わなくなってきた。教育委員会から、幼稚園の職員としてではなく発達障害児への関わりに専念するように指示があった。以降は、発達障害児とその保護者への支援を主に務めていった。

E先生は、避難所の中で子どもについて様々な相談を受け、そうした子ども達を専門の機関につなぐために、会津若松市内の療育機関をまわったのだが、どこの療育機関も定員に達しており対応が困難な状況であった。

朝5時ごろ、全町避難が指示された。住民をバスに誘導し、最後のバスが出発した後、6時過ぎに自家用車で次の避難先である田村市総合体育館へ向かった。

田村市総合体育館では、発達障がいのある子どもがパニックを起こしたりすることがあり、その子どもに対する対応を行った。

支援の内容としては、体育館の一室を使用、また体を動かす機会が少ないため、体育館の周りを散歩するなどした。

・心のケア担当者として聞いた住民の声

保護者から「子どもが落ち着かない、どうしたらいいのか、どこに連絡したらいいのか」といった

相談を何件か受けた。乳児の保護者は、オムツやミルクなどがなくなり、郡山まで買い出しに行くこともあったが、交通機関の遮断などの理由で品不足であったため、そこでも買えない場合が多かった。

<大熊町保育所保育士：D先生>

・大熊町保育所保育士の動き

避難の指示をうけたD先生ら大熊町保育所保育士はいったん避難所から保育所に戻り、ミルクや紙おむつを持ち個人の車で指定された避難所へ向かった。

田村市の船引町に避難したD先生はそこで昼食などの支援を受けた。しかし3月12日の夕方には発電所から半径20km圏内の住民は避難するように指示がだされ、船引町に避難していた住民は田村市の小学校にさらに避難した。

株式会社デンソーのまだ使われていない倉庫に仮設トイレなどの設備を入れ避難所として利用した。新しい倉庫で何も物が入っておらず、コンクリートで作られていたため、かなり寒かったと、D先生は話している。そこでお湯を沸かしてミルクを作り大熊町の子どもに配った。他の自治体の住民も同じ倉庫に避難していたため、少しずつ分けた。

<福島県会津児童相談所児童福祉司：F先生・児童心理司（心理判定員）：G先生>

福島県会津児童相談所としては、一次避難の時点において、自家用車などで避難所を探し避難した自主避難者に対する対応を行うこととなった。多くの大熊町民は、上記のように町単位での避難を行ったが、この段階において会津若松市にきた避難者は、自主避難した大熊町民だけではなく、様々な地域の住民が混在している状況であった。

一次避難の段階では、会津学鳳高校、会津総合体育館、会津坂下町の川西体育館、自然の家、押切公園と大熊町全体ではなく様々に避難をしていたため、避難者の把握が難しかった。

(3) 二次避難

<熊町幼稚園教諭：A先生>

・大熊町立幼稚園の再開

二次避難の段階では、一次避難所の体育館等から、会津、喜多方、猪苗代などのホテルや旅館に大熊町住民は分散されることとなった。このような状態の中で、大熊町の職員は役場の近くである東山温泉付近のホテルや旅館に配置されることとなった。この段階では、すでに大熊町立幼稚園が再開されることが決定されていたため、会津、喜多方、猪苗代など広範囲に避難した園児を再び幼稚園に来られるようにするかが課題となった。そこで、スクールバスの運行を開始することが決まった。

住民が仮設住宅や借り上げ住宅等に移りだした二次避難の後期には、住所の変更などに合わせ、頻繁にバスコースやバス停の変更があり、対応が大変であった。

園児はスクールバスで片道1時間半かけて登園し、2時間の保育時間を過ごし再びバスで1時間半かけて降園する。避難所の中で、ストレスを抱えながら生活してきた園児にとっては、他の子どもと好きだけ遊ぶことができ良い発散になっていた。また保護者にとっても、子育てのストレスから一

時的にでも解放されるという点において幼稚園は役に立った。

・大熊町立幼稚園の子どもの戸外遊び

会津若松市の放射線量は3月15日に $2.57\mu\text{Sv/h}$ が測定されたが、6月以降は0.16前後に落ちついた。放射線量の測定は定期的に行われ、戸外遊びをしても良い、という判断がなされた。

A先生は当時の園児の様子を次のように語っている。

「私たちも子どもたちも大変だろうなあ、と思っていましたが、子どもたちは健気なもので来た場所で思いっきり遊ぶ姿が印象的でした。やっぱり子どもたちは生きる力にたけているな、と思いました。いいか悪いかは別として、落ちてきた葉っぱで『津波だー』なんてやってみましたからね」

<大熊町保健師：B先生>

・大熊町保健師の動き

大熊町の保健師は3名であった。住民の避難先は様々で、すべてを把握し切れてはいない状況であった。そのため、福島県、田村市、三春町の保健師の手も借りながら住民の対応を行った。この時、社会福祉協議会、ボランティアなども同様の活動をしており住民が誰に相談をすればいいのかという困惑があった。そのため町のほうは社協が見た中で、「問題がある」という人につないでもらう対応に変更していった。

また、子どもが多い仮設住宅の集会所にて、子どもと職員が遊ぶ、という催しを開催したが思うように参加者が集まらなかった。小学校や幼稚園の時間と重なっていたことも原因の一つであったが、ニーズにマッチした支援が難しい状況もあった。

・様々な団体の動き

社会福祉協議会は、大熊町、会津若松市、福島県が連携しながら支援を行っていた。大熊町役場の生活支援課は集会所に対する支援を調整した。集会所ができると支援が集中してしまい、役場だけでは調整しきれなくなるため、自治会長も対応した。

・二次避難所における問題

二次避難所のホテルや旅館、仮設住宅では新たな問題が発生した。①心理面の問題、②住民同士の問題の2点をB先生は挙げられた。

①心理面の問題

住民は旅館やホテルなど個室に入ることで、体育館などの避難所のように周囲から見られている、静かにしなければ、といったストレスから解放された。しかし、二次避難所に移り安心したところで、今後について考えられるようになってくると、就労や将来などの新たな不安が生じ始めた。鬱のような症状、子どもに手をあげてしまう、などの相談や症状が見られた。このような問題は、一次避難の時のような、体育館などでは、家族以外の間も目視することができていたが、個室に入ること、家族の中で何が起きているのかわかりにくくなってしまった。

②住民同士の問題

仮設住宅は隣の生活音が聞こえてしまうため個人のプライバシーが保てない、避難所から個室に移りそれまでのストレス発散しようとする子どもがうるさい、などの問題があった。

<大野幼稚園教諭・心のケア担当者：E先生>

・障がいのある子どもに対する支援の課題

E先生は震災前に福島県立富岡養護学校に通っていた障がい児に対する支援について課題を挙げていた。会津若松市に移り住んだ障がい児は、福島県立会津養護学校に通うことになった。つまり、早期に会津若松にて再開した大熊町立の学校では対応がなされなかった。しかし、福島県立会津養護学校への転入の時期に関する連絡は遅れ、さらにスクールバスが利用できない等の問題が発生した。保護者の中には、会津における養護学校の存在や「はまっ子くらぶ」¹⁰のような障害児放課後クラブなどのサービスが立ち上がったという情報の入手が困難な方もいた。また、求職中だったり、仕事をしていたため自分から働きかけることができない保護者もいた。

こうした状況に住民の中から焦りや不満が増え始めた。スクールバスの問題も教育委員会に訴え、ワゴンを配車するなどして対応したが、対応がなされるまでにはかなり時間がかかった。

「そういった部分（障がいのある子ども）が範疇に入っていなかった」とE先生は当時の障がい児に対する支援や連絡のうまくいかない部分を振り返った。

<大熊町保育所保育士：D先生>

・大熊町保育所保育士の動き

D先生の場合は、二次避難の際に会津若松市へ移るのではなく、田村市の大越に一旦移り、4月に会津若松市に移るまで支援を行った。

・託児室の運営

大熊町では、避難後に就労できなかった保護者が当時多く存在した。そのため、保育所を利用するための「保育に欠ける」という事由を満たさず、大熊町として保育所を再開することができなかった。子どもを持つ保護者は避難先でも周りの住民から「うるさい」「何とかしろ」と言われ続け不安定になってしまう人もいた。そうした中で、保育所の立ち上げの要請の声が増えはじめ、若松栄町教会に託児室が開設された。

保育所の職員は、託児室と役場を交代で勤務した。D先生は医療事務に付き添い各旅館をまわり、保護者の悩みなどを聞いていった。

託児室は立ち上がったがバスなどの手配がなかった。車がない保護者が多い中、幼稚園や小学校のスクールバスとの連携などができていなかった。

<福島県会津児童相談所児童福祉司：F先生>

二次避難所となった旅館・ホテル等において住民の居場所が定まることとなり、各地区の担当が分担して対応にあたった。保護者からの相談よりも保健師や教師からの相談が多かった。

大熊町というだけではなく、会津児童相談所管内にある避難所をまわって困っていることはないかなどを聞いた。

(4) 三次避難から現在まで

<熊町幼稚園教諭：A先生>

5年目を迎え、会津若松市で生まれた子ども達、震災を知らない子どもたちがほとんどとなった。「大熊町こそが故郷だ」と伝えていくことに行き詰まりを感じている。「会津の子どもでもある」ということも伝えていかないと、子どもたちの育ちに問題が生じると感じる。

<大熊町保健師：B先生>

・会津から出る子どもと会津に残る子ども

学校は再開したが、保護者とともに会津若松市から住所移転する子どもが増え、毎月のようにお別れ会などが行われた。

会津に残った子どもが、不登校になったり、新しい地域に移住した子どもが環境になじめなかったりした。

・住所移転者に対する支援の課題

仮設住宅から退去し、いわき市などの新たな場所へ移転し生活を始めた大熊町の住民は、「大熊町」という名前を伏せなければならない状況になっている。「大熊町の人とはお付き合いしません」「賠償金をたくさんもらっている」などといった、心無い言葉を大熊町以外の住民からかけられることがあった。

また、会津若松市に住んでいたころには教育委員会や社会福祉協議会などの支援があったが、移転先での相談の窓口が分からない等の孤立感も出始めている。

<大野幼稚園教諭・心のケア担当者：E先生>

・住所移転者の家族とその子どもの悩み

会津若松市から浜通りに移転した子どもの中には、「友達を会津においてきてしまった」という罪の意識のようなものを感じ、そうした心境の変化が言葉として現れることがあった。

また、職を失っていた保護者が再び就労することが難しいという問題も存在している。「賠償金を多くもらっているのではないか」という世間のイメージにより、「賠償金があるのになぜ働くんだ」「やっぱり賠償金をもらっているから働かないんだ」といった言葉をあびせられる保護者もいる。

6 考察

本研究の目的は、東日本大震災を受け、全町避難を経験した大熊町における就学前児童と家族支援を担当していた先生がたから直接ヒアリングを行い、詳細な経緯を知ることで就学前教育と保育はどう変わり、今後何が必要となっていくのかを明らかにすることであった。

表8 避難の各段階における職員の動き・現状・課題

	大熊町立幼稚園教諭	大熊町立保育所 保育士	大熊町保健師	心のケア担当者 (大熊町立幼稚園教諭)	福島県会津児童相談所 児童福祉司・児童心理司
一次避難	園児の避難先の確認。	ミルクの配布を行う等の被災者支援を実施。	避難所の住民の健康チェック。	知的障がい・発達障がいのある子どもとその保護者への支援。	児童のいる避難所の把握。
二次避難	スクールバス、バス停の手配。	託児室の開所。医療事務につき添い各旅館をまわり、保護者の悩みを聞く。	住民の相談を受け付ける。社協では対応できないケースへの対応。	障がいのある子どもとその保護者を療育機関へつなぐ支援を行う。	大熊町への支援を打診する。支援者からの相談。
三次避難	在園児の保育。		仮設住宅の子どもに対する、催しの開催。	障がいのある子どもとその保護者を療育機関へつなぐ支援を行う。	
現状	年々園児の数が減り続け、2016（平成28）年12月現在7名。	託児室は2012（平成24）年度末に閉所。	新しい移住先での孤立感への支援が課題。	流動的な住民の移住とその支援。	
課題	「大熊町」というアイデンティティの教育。	保育に欠ける事由がないことによって、保育所の立ち上げがうまく進まなかった。	大熊町の住民の差別的な見られ方。新しい移住先における生活の支援。	障がいのある子どもとその保護者の支援。	大熊町に対する外部からの支援。

6-1 避難の各段階における職員の動き・現状・課題

表8はそれぞれの段階ごとの職員の動きとそこから理解できる支援の課題を、ヒアリング調査をもとにまとめたものである。

まず、大熊町の公立幼稚園教諭、保育士、保健師が、1次避難から3次避難以降に至る経過の中で、臨機応変に役割を変化させながら、大熊町の子どもと家族を支援するために奮闘していたことが明らかとなった。本調査でヒアリングを行った公立幼稚園教諭、保育士、保健師の先生がたは、自らも被災者でありながら、まさに「公務員」としての使命を担い、大熊町の子どもと家族を支え続けたのであった。

これらの公務員専門職の方々が担った役割は、大熊町の外部から災害ボランティアという形で参入した人々によっては代替不可能な、それまでの町民との関わりが前提となって初めて実現できたものだと評価することができる。

近年、公務員を削減する流れの中で、特に公立の幼稚園、保育所を外部委託する動きがあるが、特に災害時の対応などに関しては容易に代替ができない部分があることをここでは指摘しておきたい。

次に、1次避難から3次避難以降に至る経過の中において「被災後の保育サービスの提供」「知的障がい・発達障がいのある子どもへの支援」「外部からの支援のマッチング」という3つの問題が、特に対応困難な課題となっていたことがヒアリング調査の結果から分かった。

(1) 被災後の保育サービスの提供

会津若松市移転後の大熊町の教育再生は、大熊町長および大熊町教育委員会の主導の下に、迅速に

進められており、この点は評価できる。一方で、保育所に関する対応は後手に回る形となり、公的な形での再開はなされずに、「託児室」という形で一時的に運営されることとなった。

また、被災した保護者の子どもは「保育に欠ける」事由に該当しないということで、仮設住宅移転後に会津若松市の保育所に入園することも困難であった。

結果として、一次避難から三次避難に至るまで避難先がめまぐるしく移動する状況の中で、乳幼児と親が離れることなく、子どもの心身の安定につながった面はあったであろう。しかしながら、親が一時的に子どもと離れ自分だけの時間を持てるような支援や、子どもの発達段階に応じた集団あそびの提供という面では不十分さがあったと考えられる。

本論文の草稿を確認していただくやりとりの中で、大熊町立幼稚園の園長先生から、保育所に関する対応が遅れた理由について、次のような意見をいただくことができた。それは、公立の幼稚園教諭と保育士の採用形態の違いが背景にあったのではないかという指摘であった。幼稚園教諭の場合、採用は大熊町であっても任命権者は福島県教育委員会となっており、町の判断で教育以外の用務を行わせることができない立場にあった。一方、大熊町公立保育士は、避難後は大熊町の公務員としての避難対応の業務の優先が当然とされ、本来の職務である保育業務につく体制にはならなかったとのことであった。

一般論的に言うならば、保育（福祉）と教育の二元論的な構造が、大熊町の被災児と家族の支援にも影響を与えていたと言うことができる。

しかし、大きな災害で被災時における就学前児童とその家族を支援するためには、保育サービスの提供を柔軟に実施する体制の整備が必要であり、平素よりその体制の準備を行っておくべきであることを私達は大熊町の事例から学んでいく必要があるだろう。

(2) 知的障がい・発達障がいのある子どもへの支援

特に自閉スペクトラム症や注意欠如・多動症の傾向がある子どもにとって、一次避難、二次避難と移転を続ける生活はストレス要因となり、同時に保護者も大きなストレスの下に置かれていたことが、ヒアリング調査から明らかとなった。

一次避難の段階では、体育館等の共有スペースに居ることができずに、子どもを抱えて零下の夜に自家用車で子どもと寝る保護者の姿なども見られた。

また、二次避難・三次避難の段階では、隣室に漏れる子どもの声を気にしたり、あるいは隣室の子どもの声にストレスを感じる住民の姿があった。

また、会津若松市移転後に大熊町教育委員会によって早期に大熊町立小・中学校が再開した一方で、大熊町から福島県立富岡養護学校に通学していた子ども達に関しては、福島県立会津養護学校への転校手続きが遅れ、また通学バスの手配などの支援も遅れるという結果となった。

事後的には特別支援学校の運営に関する管轄の問題がもたらした混乱であったと評価できるが、特に支援を必要とする子どもの親に不安を与える結果になったと考えられる。

そのような問題点もあるが、一次避難の段階で大熊町の幼稚園教諭を心のケア担当者として子どもと保護者の支援に当たらせた教育委員会の迅速な判断は評価できる点として挙げておきたい。

(3) 外部からの支援のマッチング

被災時における地域支援ボランティアのコーディネートは社会福祉協議会の役割であるが、大熊町のケースでは、大熊町社協、会津若松市社協、そして福島県社協がそれぞれボランティアや支援物資の受け付け窓口となり、さらには大熊町役場生活支援課や自治会長も対応にあたる等、コーディネート役割の重複や混乱があったことがわかった。特に、大熊町社協に関しては職員自身も被災者であり、また避難の経過の中で支援ニーズも時々刻々と変化したこともあり、ニーズの把握やコーディネートが難しい状況があったと考えられる。ヒアリング結果からは、ニーズがあったのにもかかわらず外部からの支援を断ってしまったケースもあったことが分かった。

特に子どもや親の支援に関しては、県の立場から会津児童相談所が協力をを行い、支援に関する提案も行ったようであったが、専門的なソーシャルワークの実施機関である児童相談所であっても、外部から大熊町住民の支援ニーズを把握することは困難であったという意見を伺うことができた。

6-2 大熊町の就学前児童とその家族に対する支援の現状と課題

震災から5年が経過しようとしているが、依然として大熊町役場が大熊町に戻る見込みは立っていない。その中で、大熊町の就学前児童とその家族に対する支援に関しては新たな課題が生まれてきている。

(1) 移転した会津若松市で、大熊町民としてのアイデンティティを子どもに与えていくことの困難性

大熊町立幼稚園では年々園児の数が減り続け、2016（平成28）年12月現在で在園児は7名である。託児室は2012（平成24）年度に閉所し、保育を必要とする子どもは会津若松市内の保育所に通うようになった。

このような状況下において課題となっているのは、「故郷教育」である。震災から5年以上が経過し、大熊町民の中には会津若松移転後に誕生した子どもも増えつつある。一方で、会津若松市の子どもとしてなのか、大熊町の子どもとしてなのか、という大熊町のアイデンティティに関する教育は困難な状況に直面している。

大熊町立幼稚園教諭は「大熊町」というアイデンティティをどう子どもたちに持たせるかを今後の課題として挙げておられた。

(2) 住所移転者の問題

いわき市等に移住する住民が増加する中で、大熊町時代の地区割りを尊重して仮設住宅に配置されていたコミュニティが崩壊し、また移住先での差別問題に苦しむ住民が出る等、新たな問題が生じている。

保健師からは仮設住宅から新しい移住先に移った住民がそこで相談や支援の手を受けられずに孤立感を感じていることが現在の課題として挙げられた。また、心のケア担当者からは、住所移転者の子どもが「友達を取り残してきてしまった」という罪悪感を持つことがあるという状況が報告され、そういった子ども達に対する支援が新たな課題として浮上していることを伺った。

むすびにかえて

大熊町の子どもと家族に関する支援は、震災直後の経過のみならず、現在に至っても非常に大きな困難を抱えた状況で推移している。東北外の人々にとっては東日本大震災は過去のものになりつつあるが、東北の人々にとっては現在進行形の支援課題である。

特に、大熊町民に関しては、本来の居住地から離れた生活を続ける中で、新たな課題が生じてきており、引き続き内外からの支援が必要な状況があることが分かった。

多くのボランティア、そして研究者が震災直後は殺到したが、現在まで継続的な支援や調査研究を進めている者は決して多くはない。改めて、本稿の終わりに東日本大震災の被災地への継続的な支援を呼びかけたい。

本研究は、主に大熊町公務員として大熊町の就学前児童とその親への支援に携わった方々からのヒアリングにて構成されている。立場によって意見の違いもあり、また転々とする変化の状況に関する回想ということもあり、客観的な事実とは異なっている部分もあるいはあるかもしれない。

しかし、本研究は震災前から現在に至るまで大熊町の子どもと家族の支援に携わっておられる先生からの貴重な証言を元にした研究であり、また現状の支援課題の提起でもある。

さらに、多数の原発を抱える国である日本と他の原発保有国にとって、大熊町が体験した経験は、危機管理上の大きな示唆を与えるものであるといえる。

本研究が被災地支援に関心のある方々、そして何よりも大熊町民にとって、何らかの助力になることを祈念し、筆を置くこととしたい。

注

- ¹ 経済産業省ホームページ (<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/backdrop/pdf/app-chap05.pdf>) の資料を元に作成。2016年12月15日閲覧
- ² 図は福島県ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01145a/yakuba.html>) より引用。2016年12月15日閲覧
- ³ 図は大熊町復興支援サイト (<http://www.town.okuma.fukushima.jp/fukkou/syashinkan/fukkou/>) より引用。2016年12月15日閲覧
- ⁴ 図は大熊町復興支援サイト (<http://www.town.okuma.fukushima.jp/fukkou/syashinkan/fukkou/>) より引用。2016年12月15日閲覧
- ⁵ 福島正行 2012「東日本大震災における他自治体への『学校移転』に関する事例研究 ——被災自治体・大熊町教育委員会と受け入れ自治体・会津若松市教育委員会へのインタビュー調査を通じて——」東京学芸大学学術情報委員会『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』, Vol.63, no.2 : 333頁より引用。
- ⁶ 福島正行 2012「東日本大震災における他自治体への『学校移転』に関する事例研究 ——被災自治体・大熊町教育委員会と受け入れ自治体・会津若松市教育委員会へのインタビュー調査を通じて——」東京学芸大学学術情報委員会『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』, Vol.63, no.2 : 333-345頁。
- ⁷ 林洋一 2012「明日を信じて幼稚園再生を」福島県大熊町教育委員会編『大熊町 学校再生への挑戦』かもがわ出版 : 70-77頁。
- ⁸ 福島保育連絡会編 2012『福島保育』第13集 : 33-34頁
- ⁹ 本ヒアリングでは、被災前後の子ども家庭支援に関する公的職員の動きを理解しやすくするために、一次避

難、二次避難、仮設、仮設後と段階に分けて話を伺った。しかし、実際の避難過程においては、一次避難や二次避難の段階において、数度の移動を余儀なくされた被災者もあったことをここに記しておきたい。

- ¹⁰ 「はまっ子くらぶ」とは、福島県「被災した障がい児に対する相談・援助事業」により、全国児童発達支援協議会（CDS-Japan）が受託して実施した仮設の児童デイサービスである。福島県「被災した障がい児に対する相談・援助事業」とは「東日本大震災により被災した障がい児への相談及び療育を含めた援助を行い、安心して生活するための支援を行う」ことを目的として作られた事業であり、福島県内で相双地区と会津地区の2か所に事業所が創設された。「はまっ子くらぶ」は、2011年8月から会津若松市日新町にて事業を開始し、2011年8月から2012年3月の半年間に、延べ657人の療育・放課後支援を実施した。2012年4月からは、会津若松市にあるNPO法人夢あるきに運営が引き継がれた。<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/40808.pdf>

参考文献

- 林洋一・石橋裕子 2011「新たな"居場所"で保育を再開した ——大熊町・大熊町立幼稚園」『園と家庭を結ぶげん・き』No.126 エイデル研究所：25-31頁。
- 佐野法子・糟谷知香子 2013「被災した乳幼児の行動の変化 ——福島県いわき市における保育士・幼稚園教諭への調査から——」九州ルーテル学院大学『応用障害心理学研究』No.12：27-41頁。

本論文の初出と執筆役割分担

本論文は2015年度東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科子ども支援学専攻の卒業論文として執筆された織田知晃の論文に大幅な加筆・修正を加えたものである。

第一著者でありコレスポンディング・オーサーである鈴木崇之は、論文および調査のデザイン、ヒアリング時のメイン・インタビュアー、論文執筆指導および元原稿に対する加筆・修正を行った。

また、セカンドオーサーである織田知晃は概況データの作表、文献研究のドラフト作成、ヒアリング時のサブ・インタビュアー、ヒアリング調査結果のデータ化、考察のドラフト作成を行った。

謝辞

まず、ヒアリング調査に応じてくださった大熊町立幼稚園の先生がた、福島県会津児童相談所の先生がた、大熊町役場いわき出張所の先生がた、お忙しいところ貴重な時間をいただき、実体験を元にした談話を話していただき、ありがとうございました。特に大熊町立幼稚園の末永幸弘先生には貴重な資料を提出いただき、また論文作成にあたり助言をいただきました。

また、ヒアリング対象者の選定にあたって助言および紹介をしていただきました、元・福島県会津保健福祉事務所の糸原里志先生にも記して感謝の意を表したいと思います。震災当時、糸原先生は大熊町民の受け入れにあたって会津若松市下を奔走され、大熊町の職員のみなさんと深い信頼関係を構築しておられました。当時、最前線で大熊町民を支援した先生がたから貴重な証言を得ることができましたのは、糸原先生のおかげです。ありがとうございました。

The current status and issues of the preschool education and the day nursery in Okuma-Town

SUZUKI Takayuki, ODA Tomoaki

Abstract

Main aim of this paper is to review reopening process of Okuma-Town kindergarten and Day nursery. We conducted interview surveys with the preschool teachers and Child care professionals in order to find out the role they played.

It highlighted several problems concerning the reconstruction of the child care for infants or toddlers of refugee. It became clear that, through the progression from the primary refuge to the third refuge, kindergarten teacher, the childcare person struggled to support a child and family while adapting new circumstances by change their roles.

In addition, there are some issues where preschool education and the childcare of Okuma-Town is experiencing which are the difficulty for the children to establish identity as Okuma town citizen while living in Aizuwakamatsu-City as well as discrimination towards refugee children.

Keywords: preschool education, kindergarten, day nursery, Okuma-Town, 2011 Tōhoku earthquake, tsunami, and nuclear disaster